

1. 大会名 平成26年度 全日本ライフル射撃競技選手権大会（50mライフル種目）
兼 全日本選抜ライフル射撃競技大会（10mエア・ライフル種目）
2. 主催 公益社団法人 日本ライフル射撃協会
3. 主管 埼玉県ライフル射撃協会
4. 期 日 平成26年11月06日（木）～11月09日（日）
5. 会 場 埼玉県長瀬射撃場
〒369-1302 埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷2395-1
TEL. 0494-66-1111 FAX. 0494-66-1112
HP : <http://www.nsr.bz/>
6. 開 会 式 行わない。
7. 閉 会 式 平成26年11月09日（日）16:00
8. 競技日程・種目

日程	競技種目	競技時間	出場人数※	備考
11月06日 (木)	50m前日練習	～16:00		
11月07日 (金)	50m3×40M	9:00～11:45	40名以内	
	50mP60W	12:25～13:15	40名以内	
	50m3×40Mfinal	14:15～		出頭時刻 13:45
	10m前日練習	～16:00		
11月08日 (土)	50m3×20W	8:30～10:15	40名以内	
	50mP60M①	10:55～11:45	40名以内	予選
	50mP60M②	12:25～13:15	40名以内	予選
	50m3×20Wfinal	14:15～		出頭時刻 13:45
	10mS60M①	9:00～10:15	40名以内	
	10mS60M②	10:55～12:10	40名以内	
	10mS60M③	12:50～14:05	40名以内	
	10mS60Mfinal	15:35～		出頭時刻 15:05
11月09日 (日)	50mP60M	9:00～09:50	20名	本選
	50mP60Mfinal	11:20～		出頭時刻 10:50
	10mS40W①	9:00～09:50	40名以内	
	10mS40W②	10:30～11:20	40名以内	
	10mS40W③	12:00～12:50	40名以内	
		10mS40Wfinal	14:20～	

※参加人数等により、射群数及び開始時間を変更する場合がある。

9. 競技方法 個人戦
10. 競技規則 ライフル射撃競技・規則集（第1巻）2010年度版
規則集（第2巻）2013年度版による
11. 使用標的 50m種目、10m種目とも電子標的

12. 参加資格・参加制限

- (1) 日本ライフル射撃協会の会員であること。(※高校生も参加可能)
- (2) 段位四段以上を有する者。参加申し込み者が競技予定人数を下回った場合は四段の段位を今大会で受検するものを条件に段位を順次繰り下げることが出来る。
同段位で人数枠になった場合、最新ランキング上位者を優先して出場者を決定する。

13. 表彰 各種目とも1位～3位 賞状・メダル
4位～8位 賞状 (全日本選抜は4位～6位)

50m3×40M	11,000円
その他50m種目	7,000円
10m種目	5,000円

ただし、日本記録保持者（ファイナル含む）については当該種目に限り無料とする。

15. 参加申込
- (1) 各加盟団体で取りまとめ、平成26年9月27日（土）必着で申し込むこと。
 - (2) 申込書は、郵送またはEメールにて送付してください。（原則FAX不可）
 - (3) 締切日後の変更及び追加は認めない。
 - (4) 申込先

〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田1286-4
埼玉県ライフル射撃協会 小暮研吾宛
Eメール shooting.kogu@kvf.biglobe.ne.jp
TEL/FAX:048-580-5442

- (5) 参加料振込口座 埼玉りそな銀行 県庁支店 普通口座 3738945
口座名義 埼玉県ライフル射撃協会

16. 宿泊・昼食 各自で準備、負担

17. 銃器・弾薬
- (1) 各自で準備、負担。銃砲所持許可証、火薬譲受け許可証、日ラ会員証、射手手帳は、必ず携行し提示すること。
省庁銃に関しては、所持許可証のかわりに所属長の発行する携帯証明書を持参すること。
 - (2) 銃器・弾薬については各自携行のこと、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。

18. 前日練習 各自手配 射座使用料各自負担

- ・50m 11月06日(木) 9時～16時
- ・10m 11月07日(金) 9時～16時

19. 用具検査
- 11月06日(木) 13時 ～ 16時
 - 11月07日(金) 08時 ～ 16時
 - 11月08日(土) 07時30分～ 16時
 - 11月09日(日) 08時 ～ 14時

20. 大会責任者
- テクニカル・デレゲート 武政 宏
主任ジュリー 細川 幸雄
総務 小暮 研吾

21. その他
- (1) 暴発等により電子標的が故障した場合は、射手の弁償対象となりますのでご注意ください。
 - (2) 参加者は健康保険証を持参すること。
 - (3) 各加盟団体の責任者は、本要項を参加者に周知徹底させること。